

質 問 回 答 書

件名： マイナンバー等収集管理及び法定調書作成支援業務

番号	質問対象書類	質問対象項目	質問内容	回答内容
(例)	仕様書	仕様書 P. 2 6. 2 「 」		
1	仕様書	(別添2) 仕様書 P. 25／P. 29～30 5. 業務の概要 (3) 業務概観図 6. 業務の内容 (5) 法定調書の作成・提出等	業務概観図に記載の「税務署等への代理申告」の部分につきまして、代理申告ではなく、貴所による直接申告を前提とした、納付書への補記対応という表現に緩和いただくことは可能でしょうか。	不可となります。 弊所においては一部の法定調書について、過去の提出枚数に基づき電子提出が必須となっており、国税庁の案内等においてもe-Tax・eLTAXによる申告が推奨されています。また、情報管理の観点から担当者負担や漏洩リスク等を低減することも本業務の重要な目的であるため、弊所担当者が直接マイナンバー情報に接触する機会が発生しないよう代理申告対応を必須としております。